

# 随 時 公 募 要 領

◇入居を申込みするための資格がありますので、次のページに記載している7項目を必ずご確認ください。

- 随時公募団地〔下記の団地について、随時受付を行います。入居申込書が公募要領の後ろに添付してあります。〕
- 申込み受付時に、面談による住宅困窮度判定を行い、困窮度を点数化して受付登録を行います。
- 公募受付を行いますと、各団地に空家が出た場合即時入居が可能となります。（※有効期間は当該年度内となります）
- 入居選考は、住宅困窮度（点数）の高い方より順次、入居選考して決定します。（※困窮度が同数の場合は、抽選により決定します。）

地 区	団地名	建設年度	戸数	規 模	床面積 (㎡)	浴室の有無	浴槽の有無	給湯器(ボイラー)の有無	トイレ	車庫の有無	場 所	家 賃
中札内市街	泉	昭和48～52年 ※平成26～30年度改修済住棟有	54戸	2～3DK	39.67～53.51	有	有	無 有(改修済)	水洗	無	西2条南8丁目	家族の所得及び扶養親族等(控除)で収入階層を判定し、家賃を決定します。 ◆公営住宅には入居基準(所得制限)があり、「一般は収入階層4」、「裁量世帯(身障・老人、就学前の子どもがいる子育て世帯、新婚世帯)は収入階層6」を超える場合は入居できません。
	あけぼの	昭和53～55年 ※令和2年度～4年度改修済	24戸	3DK、3LDK	57.08～62.39	有	有	有(改修済)	水洗	有	東2条北6丁目	
	中札内団地	昭和57～59年、平成3年 ※平成29～令和2年度改修済	48戸	3LDK	63.11～65.63	有	有	有(改修済)	水洗	無	東3条南2丁目	
	中央団地	昭和59年 ※令和3年度改修済	8戸	3LDK	63.11	有	有	有(改修済)	水洗	無	東2条南2丁目	
上札内市街	上札内東	昭和51～60年 ※平成26～28年度改修済住棟有	21戸	3DK、3LDK	57.08～63.71	有	有	無 有(改修済)	水洗(合併浄化槽)	無	上札内134	
農村地区	東戸蔭	昭和50年 ※平成29年度改修済住棟有	4戸	3DK	60.75	有	有	無 有(改修済)	水洗(合併浄化槽)	無	東戸蔭東5線	
	新札内	昭和50、58年 ※令和元年度改修済	6戸	3DK、3LDK	60.75～63.71	有	有	有	水洗(合併浄化槽)	無	新札内東5線	
	元札内	昭和51年 ※平成30年度改修済	4戸	3DK	60.75	有	有	有	水洗(合併浄化槽)	無	元札内東1線	

### 特定公共賃貸住宅〔単身向け〕 オール電化住宅

地 区	団地名	建設年度	戸数	規 模	床面積 (㎡)	浴室の有無	浴槽の有無	給湯器(ボイラー)の有無	トイレ	車庫の有無	場 所	家 賃
中札内市街	めぐみ	平成5年	16戸	1LDK	40.34	有	有	有	水洗	有	東2条北2丁目	25,500円(均一)
上札内市街	あすなろ	平成6、8年	16戸	1LDK	40.34	有	有	有	水洗(合併浄化槽)	有	上札内20	26,300円(均一)

### 特定公共賃貸住宅〔世帯向け〕

地 区	団地名	建設年度	戸数	規 模	床面積 (㎡)	浴室の有無	浴槽の有無	給湯器(ボイラー)の有無	トイレ	車庫の有無	場 所	家 賃
中札内市街	すずらん	平成12、13年	16戸	3LDK	83.22	有	有	有	水洗	有	東1条北3丁目	49,500円～65,000円 家族の所得及び扶養親族等(控除)で収入階層を判定し、三段階で家賃を決定します。

※特定公共賃貸住宅入居希望者は、所得が15万8千円以上48万7千円以下の者であること。ただし、15万8千円に満たない者は、所得の上昇が見込まれる者。

### ■公募期間

令和8年度は令和9年3月31日(水)まで随時受付

(郵送可。下記の住所宛てに送付ください。※郵送した際はご連絡ください。)

送付先 〒089-1392 河西郡中札内村東1条南1丁目2番地1

中札内村役場 施設課施設グループ 村営住宅担当 宛 (TEL0155-67-2496)

## ◇入居申込みの資格（申込み前に下記の7項目を必ずご確認ください）

- ① 現に住宅に困窮していることが明らかであること。【別紙 居住状況申告書に記載】※現在の居住困窮度判定を点数化し、受付します。
- ※注意 ② 市町村民税及び国民健康保険税、使用料（水道料金等）を滞納していないこと。【納税証明書等 添付】  
（税金や使用料に滞納がある場合は、申し込むことができません）
- ※注意 ③ 入居できた場合は、次の要件を満たした緊急連絡人1名以上選出できる方。  
連絡人は、緊急時に入居契約者の在宅・所在等の確認を行うことができ、必ず連絡がとれる方。【親族（親や兄弟姉妹など）又は知友人等】  
連絡人が遠方などで緊急時の役割が難しい場合は、なるべく中札内村又は十勝管内在住の方を2名目の連絡人として選出できる方。
- ※注意 ④ 入居申込者〔入居契約者〕が学生の場合は、独立した生計世帯でないことから申込みを受けていません。〈就職見込み者は申込みできます〉
- ※注意 ⑤ 入居できた場合、犬や猫などのペットを飼わない方。また、住宅周辺等の草刈りや除雪などといった環境整備ができる方。  
（ペットの飼育が確認された場合は、住宅の明け渡し・退去となります。）
- ⑥ 家賃や水道料金、税金等を滞納しない方。また、協調性をもった生活ができる方。
- ⑦ 入居できた場合、行政区に加入し、行政区活動に参加協力ができる方。

### ■家賃

村営住宅の家賃は、入居者の収入及び世帯構成、村営住宅の立地条件、規模、建設時からの経過年数、その他の事項に応じて定められています。

詳細については公募要領を参照、または申込み時に役場施設課施設グループへ問い合わせください。

### ■申込方法

入居申込書等〔公募要領に添付〕に記入のうえ、必要な書類を添付して役場施設課施設グループへ申込みください。（施設課施設グループ Tel0155-67-2496）

○随時公募団地に空家が出た場合、住宅困窮度判定の高い方より、即時入居が可能となります。ただし、困窮度が同数の場合は抽選となります。

○入居が決まりましたら、入居請書（緊急連絡人1名以上の証明）の提出と、敷金（2ヶ月分の家賃）納付をしていただきます。手続きが終わり次第、鍵をお渡しします。

○上記の手続き完了後、入居可能日をお知らせしますので、その日から10日以内に入居していただきます。

特別な事情で入居が遅れる場合も、入居可能日後（又は手続き期限後）の10日目から日割家賃を計算させていただきます。

### ■留意事項

○村営住宅等では、ペットの飼育は固く禁止しています。また、特別な理由がない限り、親族以外の同居はできません。

○入居できた場合、速やかに入居への住所異動の手続きをしていただきます。

○共同住宅については、家賃の他に共益費〔共同廊下電気料等〕がかかります。契約から支払いまで、入居者の皆様で行っていただきます。